

「（仮称）福島県総合計画の部門別計画（土木部）中間整理案」に関する
県民意見公募結果について

1. 募集期間 令和3年10月4日（月）から11月4日（木）まで

2. 意見及び県の考え

第1編 基本構想編

No.	ページ	行	御意見	左記の理由	県の考え
1	P12	30年後あ りたい姿 の5行目	自らの命は自ら守る意識が県民に定着…を 自助・共助・公助の意識が県民に定着…と 修正した方が良いのでは。	この言葉は1990年代からのやり言葉であ る自助・共助・公助の自助を取り出したも のと思われるが、それだけを強調するのは 如何なものであろうか。共助や特に公助を 切り捨てたようにも見える。	御意見として承ります。 「30年後に創り上げたい社会資本整備の姿」に 記載しておりますように自然災害において命を守 ることを最優先とし、被害を最小化するため は、ハード整備と避難体制の確立等のソフト対策 が重要です。時に、避難の遅れ等による被災が後 を絶たない現状を踏まえれば、人命を守るため には、県民一人一人が「自らの命は自らが守る」意 識を持ち、適切な避難行動をとること、「災害文 化」が定着することが必要です。 このため、30年後には、災害文化、適切な避難 行動をとる意識が定着している県土でありたいと したものであります。また、県総合計画における 「横断的な施策の推進」の考え方と整合を図っ ているため原文のとおりといたします。
2	P13	2行目	先進技術を活用した低コストで効率的な… の低コストは削除した方が良いのでは	一般的に低コストと記載した方が耳障りは いいと思いますが、社会資本整備は低コス トばかりがいいとは限りません。例とし て、入札制度の総合評価（標準型）でわか るように、コストだけでは決まりません。 また、橋梁においても、メタル、PCの採用 時において、安ければ良からうという考え はないと思います。	御意見として承ります。 計画策定にあたり、有識者会議等での意見を踏 まえながら検討してまいりました。人口減少する 中で、維持管理費が増大していくため、コストを 意識した社会資本を整備していかなければなら ないのご意見をいただいております。ご意見のよ うにコストだけで決まるものではありませんが、 あらゆる方法を研究しながら、可能な限りコス トを低減していくことも重要な視点と考えるため、 原文のとおりといたします。

第2編 基本計画編

No.	ページ	行	御意見		県の考え
1	P21, P42, P87		6本の連携軸が表示されているが、統一を図った方がいいのではないか。	P42が基本的な6本の連携軸と思われる	P. 21については、「ふくしま復興再生道路」を示すイメージ図であるため、原案のとおりといたします。 また、P. 87については、御意見を踏まえP. 42をベース図に修正します。
2	P24		市街化調整区域内での開発規制による災害防止を挿入 「都市計画法の改正により市街化調整区域内において、災害レットゾーン及び浸水ハザードエリアでの開発が自己居住用住宅を除き原則禁止になったこと」を反映しては如何でしょうか。	災害危険区域の開発を厳格化する都市計画法の改正に沿った見直しを12月県議会に上程予定としていると新聞記事で読んだので	御意見として承ります。 災害ハザードエリアにおける開発抑制については、原案p. 23 4)の取組の一つに含まれていることから、原文のとおりといたします。今後も市町村に対する支援等を行い、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりに取り組んでまいります。
3	P48	【現状と課題】3行目～6行目	福島県ではどのように推移しているかが重要ではないでしょうか。	全国はそのように推移しているのですが、この計画は福島県の計画ですので、福島はこうなっていますと記載しないとどこの計画なのかがわかりません	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正後) 「建設業就業者数は、全国では、平成9年度の685万人をピークに、令和元年度は499万人に減少し、 <u>県内においても、平成7年度の13万人をピークに、平成27年度は10万人(国勢調査)に減少し、～</u> 」
4	P48	【現状と課題】4番目の・	何を活用するかがわかりません。 例 DXを共に デジタル技術	具体的に、DXなのか、デジタル技術なのかがわかるように記載すべきではないかと思えます。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正後) 受発注者が <u>デジタル技術</u> を共に活用することで
5	P48	【現状と課題】	技能労働者等の推移の表は、県バージョンに変更。	この計画は福島県の計画のため	御意見として承ります。 技能労働者等の推移については、労働力調査を基に国土交通省が算出したものであります。県別の内訳は算出されていないことから、原文のとおりといたします。

第2編 基本計画編

No.	ページ	行	御意見	県の考え	
6	P48	【これまでの成果】	「拡大しました 導入しました 推進しました」と結んでおりますが、これでは成果と言わないのではないのでしょうか。	例えば、遠隔臨場したことにより、労働時間の削減に寄与したとか 週休2日導入率が〇%上がったとか 具体的な数値を挙げるべきではないでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正後) ・～ICT適用工種の増など、適用範囲を拡大し、生産性向上を図りました。(ICT活用工事は、従来の工事と比較し、作業時間が3割程度縮減(国土交通省試算結果)されることが確認されています。) ・遠隔臨場を導入し、移動時間・待ち時間の縮減により生産性向上を図るとともにコロナ禍における接触機会の低減に寄与しました。 ・～「情報共有システム(ASP)を導入し、生産性向上を図りました。 ・～3次元設計データの活用制度を導入し、品質向上、生産性向上を図りました。 ・～ICT講習会を開催し、技術者の育成を図りました。 ・週休2日制を導入し、就労環境の改善を図りました。 ・施工時期の平準化を推進し、人材・資機材の効率的な運用に寄与しました。
7	P48		建設産業従事者を福島県においてはどのように考えているのですか。あくまで、労働力を自前の県民で賅うつもりなのか。全国的な視野に立ち広域調達をしていくのかが見えません。 国においては、人口減少期に入り今後不足する建設産業従事者を補うためICTの導入により生産性を2割高め、労働力不足を補うとされています。国としてなので、全国ベースを考えています。 東日本大震災の経験からすると、被災地の労働力不足はありましたが、全国トータルでは労働力が充足していたと記憶しています。県としては広域調達も視野に入れた計画としてもいいのではないのでしょうか。	その辺の議論は深くなされていないように見受けられます。 30年先を見据えた計画と言っているので、この辺の議論は深めた方がいいのではないのでしょうか。	P48「技能労働者等の推移」のとおりに、建設業就業者の減少は本県のみならず全国的な傾向となっております。 よって、御意見にある国におけるICT導入の取組と同様に、県内建設業においても、労働力不足への対応として、生産性向上に向けた取組が一層重要になると考えます。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正後 期待される効果・4つめ) ・DXの推進により、～イメージ刷新を図り、入職者の増加につながる魅力ある産業を実現します。
8	P49	【期待される効果】	ICT活用実施率を指標にしておりますが、これは建設業の総労働時間に比例するのですか。	20%、40%、50%という指標が設定されていますが、このICT活用工事実施率は達成するとどのような効果があるのでしょうか。 「生産性が1割アップする」なのか、何を言いたいのかがわかりません。 目的がはっきりとしていないため、このような指標を使わざるを得ないのかもしれませんが、現在の指標は目的を達成するため手段を指標化しているように見えます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正後 これまでの成果) ・～ICT適用工種の増など、適用範囲を拡大し、生産性向上を図りました。(ICT活用工事は、従来の工事と比較し、作業時間が3割程度縮減(国土交通省試算結果)されることが確認されています。

第3編 地域別計画編

No.	ページ	行	御意見		県の考え
1			P48第2編【目標7】において、4つの・で述べている施策と第3編各地域別計画編との整合性	当然、各地域の特色は生かす必要がありますので、その辺は考慮しつつということでの修正をした方が良いと思います。	
1-1	P54～		県北地域 取組8を基本方針①へ移動 P54とP57の整合性を図る必要があるのでは		御意見として承ります。 取組8の建設業の発展は基本方針3つ全てを進めるにあたり必要不可欠であると考えております。 その中で、住む人が豊かに暮らすための地域力向上や新しい協働による課題解決、豊かさを実現できる県土形成には建設業の持続と発展が必要と捉え、基本方針②に記載しているところでありますので、原文のとおりといたします。
1-2	P60～		県中地域 担い手確保のみに特化しているので、プラスαが欲しい		御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (取組8修正後) 建設業が～開催します。また、建設業の魅力や重要性を発信するため、事務所ホームページ等で積極的な広報に努めます。なお、基本計画に位置付けられている【目標7施策1】のDX等についても県共通の施策として取り組んでまいります。
1-3	P66～		県南地域 取組9を基本方針①へ移動 担い手確保をテーマにしていますが、違った施策も入れて欲しい		御意見として承ります。 取組9は基本方針3つ全てを進めるにあたり必要不可欠であると考えております。 その中で、地域とともに元気のあるまちづくりを進めるためには、建設業の持続と発展が必要と捉えて、基本方針③に記載しているところでありますので、原文のとおりといたします。なお、基本計画に位置付けられている【目標7施策1】のDX等についても県共通の施策として取り組んでまいります。

第2編 基本計画編

No.	ページ	行	御意見	県の考え
1-4	P72		会津若松地域 同様な見直しをお願いしたい	御意見として承ります。 取組8については、基本方針3つ全てを進めるにあたり、必要不可欠であると考えます。 その中で、県総合計画（地域別計画）施策1と整合を図り、基本方針②に位置づけております。また、人材育成の他、ICT活用、情報発信等を位置づけているため、原文のとおりといたします。
1-5	P78		喜多方地域 同様な見直しをお願いしたい	御意見として承ります。 取組6については、基本方針3つ全てを進めるにあたり、必要不可欠であると考えます。 その中で、地域の特性を生かし、地域産業の振興を進めるためには、建設業の振興が必要と捉え、基本方針②に位置づけているところであり、県総合計画（地域別計画）施策1と整合を図っております。また、人材育成の他、ICT活用、情報発信等を位置づけているため、原文のとおりといたします。
1-6	P84		南会津地域 同様な見直しをお願いしたい	御意見として承ります。 取組6については、基本方針4つ全てを進めるにあたり、必要不可欠であると考えます。その中で、地域の安全・安心を確保し、持続する地域づくりを進めるためには、建設業の担い手の育成が必要と捉え、基本方針②に位置づけているところであり、県総合計画（地域別計画）施策1と整合を図っております。また、人材育成の他、ICT活用、情報発信等を位置づけているため、原文のとおりといたします。
1-7	P90		相双地域 同様な見直しをお願いしたい	御意見として承ります。 取組9については、基本方針3つ全てを進めるにあたり、必要不可欠であると考えます。その中で、地域内の活力創出や、持続していく地域づくりを進めるためには建設業の持続と発展が必要と捉え、基本方針③に記載しているところであり、県総合計画（地域別計画）施策2と整合を図っております。また、人材育成の他、ICT活用、情報発信等を位置づけているため、原文のとおりといたします。
1-8	P96		いわき地域 同様な見直しをお願いしたい	御意見として承ります。 取組14については、基本方針3つを進めるにあたり、必要不可欠であると考えます。その中で、県総合計画（地域別計画）施策3と整合を図り、基本方針③に位置づけております。また、人材育成の他、ICT活用、情報発信等を位置づけているため、原文のとおりといたします。